

課題と計画の改定方針

現行計画の施策		みどりに関する現況（ポイント）	みどりに関する課題	改定方針（○：継続、●：拡充、赤字：新規）
基本施策 (基本施策)	(1) 国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	●市の概況 ・東京都がみどりの骨格とする国分寺崖線・野川や玉川上水等を有し、都内有数の広大な都立公園が市域内に複数ある ・市内の地目は宅地（住宅地区）が8割以上、畑は1割程度 ・駅前の土地区画整理事業や宅地化等の開発が進行 ・人口は増加傾向にあるが、10年以内には減少に転じる（2020年：119,321人 ^{※1} →2030年：118,953人 ^{※2} ） ・単身世帯（20-30代）の流入が多い（約6割が共同住宅）	●みどりを守り、活かす ○東京都がみどりの骨格とする崖線や河川（国分寺崖線・野川や玉川上水等）のみどりの保全が引き続き必要 ○今後も人口増に伴う宅地開発による樹林地や農地の減少が見込まれることへの対応が必要 ・減少が進む民有地の小規模樹林地の保全 ・農家が農地を維持できる制度の構築 ■社会動向 ・都市農地の貸借の円滑化に関する法律の成立、生産緑地法の改正等（都市の農地を保全する動きへの対応）	農地や樹林地の保全の強化 ○国分寺崖線や野川のみどりの保全（継続） ●樹林地の保全の強化、開発された際のみどりの創出の強化（⇒つくり、育て…へ） ○（保全については、環境緑地や公共緑地指定、保存樹木指定等の既存の支援策の活用、拡充） ●農地の活用の拡充（公営・民営含め、多様な主体との連携による市民農園など農地の利活用促進等） ●生物多様性に配慮した樹種の選定（在来種など）及び配置の検討 ○地球温暖化防止や防災・減災の視点に立ったみどりの保全・活用
	(2) 玉川上水の水辺のみどりを守る			
	(3) 民有地のみどりを守る			
	(4) 学校のみどりを守り、活かす			
	(5) 農地を守り、活かす			
1. みどりを守り、活かすための施策	(1) 新たな公園等をつくり、育てる	●基礎調査 ・緑被率が減少（樹木樹林地△21.71ha、農地△15.86ha）宅地への転用が多い ・公園等が増加（+22箇所、+3.92ha） ・緑化状況（公共用地37.4%、その他用地16.3%） 生け垣造成奨励金交付件数（+24件、+207.80m）申請は数件/年 ・緑視率は全体的に樹木の成長等により増加。開発によって増減いずれの可能性もあり。 ・保存樹木件数が減少（△39本）保存生け垣指定延長が減少（△1,134m）	●みどりをつくり、育て、活かす ○居住地として選ばれる良好な住環境の形成が必要 ○農地の減少に伴うみどりの減は、創出で回復することは困難 ○大きな住宅が宅地開発により小規模住宅に分割されることで、住宅のみどりの確保が困難となっている ○公園・緑地の質・量の確保 ・公園や公共緑地の樹木の巨木化・老木化が進んでおり、安全・安心な適正管理を行うためには新陳代謝が必要 ・適正な管理等による利用される公園づくりが必要 ■社会動向 ・都市緑地法・都市公園法の改正 ・グリーンインフラ（国の補助も活用した整備の推進）	まちの魅力を高めるみどりの創出を強化 ●情勢を踏まえた適正な緑被率の目標設定と、達成に向けた取り組みの検討 ●グリーンインフラとしてのまちなかのみどりの創出（公・民ともに雨水浸透や賑わい創出のみどり空間づくりを推進等） ●小規模住宅でも可能な緑化の推進（ プランター緑化 や生け垣緑化等の民有地緑化補助の充実） ○公園整備など公共のみどりの確保（継続） ●公園・緑地の質の向上 ・量や配置の見直し ・伐採・植え替えなどによる樹木の新陳代謝促進 ・使いやすさや魅力の向上のための 指定管理制度等の民間活力導入 検討
	(2) 公園等を再生し、活かす			
	(3) 公共施設のみどりを地域のみどりとして育てる			
	(4) みどりのまち並みをつくる活動を支援する			
	(5) みどりのネットワークをつくる			
2. みどりをつくり、育て、活かすための施策	(1) 市民がみどりを守り、つくり、活かす活動の支援体制をつくる	●市民意識調査 ・みどりについて質・量ともに好印象が約7割を占める ・小金井らしいみどりとして野川、公園、玉川上水が上位にあり、残したいみどりとしてもこれらが上位にある ・みどりを豊かにする取組の実行が自宅できるとなると限定的 ・既存の緑化等に関する制度の認知度が低く、関与にも消極的 ・公園等は量より質を高める意向が多い ・公園等について美しい景観、豊かな自然や防災施設を求める声が多い	●市民参加でみどりを守り、つくり、活かす ○子育て世代の増加に対する支援策の充実 ○高齢化、将来的な人口減少や、防災などの相互扶助への対応として地域コミュニティ形成の機会が重要 ○みどりに関する活動への関与に消極的だが、みどりへの関心は高く、資金面での補助など多様な参加可能性があるため、多様な参加機会の提供や情報発信等働きかけが必要 ○既存ボランティアの高齢化、主要な参加者の固定化等、活動継続や拡大するための次の人材の確保が必要 ○大学や事業所、商店街等多様な主体の活用 ■社会動向 ・子育て世代の増加	参加の間口を広げる取組を強化 ●市民のみどりに関する活動意欲を高める取り組みの拡充 ・情報発信の充実（今関心が低い人への働きかけ：市の現状、緑化技術等既に関心がある人への働きかけ： 表彰制度など取組を評価 等） ●講座やイベント等、みどりに関する取組のきっかけづくりの拡充（生け垣、プランターなど、施策に紐づいた講座の開催等） ●公園サポーター制度、花壇ボランティア、美化サポーター等既存の市民活動支援（多様な世代や主体が参加できる仕組みづくり等による活性化）
	(2) 市民の誰もが参加できる活動の仕組みをつくる			
	(3) みどりをつくり、守り、育て、活かす活動を担う人材を育成する仕組みをつくる			
	(4) みどりをつくり、守り、育て、活かすための情報を発信する仕組みをつくる			
3. 市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策	(1) 市民がみどりを守り、つくり、活かす活動の支援体制をつくる	●現行計画の評価 ・全体目標：【達成困難】緑被率目標33.7%（H22水準）⇒30.2%（R1） ・個別目標：【達成】特別緑地保全地区、都市公園の整備全量、みどりのサポーター登録者数、道路緑化、生け垣造成の推進【未達成】公共緑地・環境緑地面積、小学校校庭芝生化、保存生け垣・保存樹木指定数、市民農園個所数 ・特別緑地保全地区の拡大に取組んだ一方、市民緑地制度の活用による崖線のみどりの保全などの新規取組には至っていない ・公共施設の緑化推進、保存樹木・保存生垣の推進による民有地のみどりの保全・創造に努めたが、農地の減少をカバーできず、みどりの総量は減少 ・市民意見を取り入れた公園整備や公園サポーター会議の設置など市民参加を進める新規施策に取組んだ一方、大学との連携やみどりに関する講座の開催などは従来通りの実施状況に留まる	●政策動向の把握 ・都市緑地計画の新たな観点（今後の緑の基本計画のあり方に関する研究会H25-27）グリーンインフラストラクチャーの形成、QOL（生活の質）の向上、地域が抱える社会問題の解決等 ・SDGs（H27）、グリーンインフラ（H27閣議決定）（持続可能な社会づくりに緑を活用、緑により都市の生産性・快適性の向上を推進） ・都市公園法の改正（緑のストック効果の発揮や利用者ニーズの多様化に対して民間活力を活用。P-PFI制度の創設等）（H29,30） ・都市緑地法、生産緑地法等の改正、都市農地の貸借の円滑化に関する法律の成立（農地を都市のみどりとして保全）（H29,30）	
	(2) 市民の誰もが参加できる活動の仕組みをつくる			
	(3) みどりをつくり、守り、育て、活かす活動を担う人材を育成する仕組みをつくる			
	(4) みどりをつくり、守り、育て、活かすための情報を発信する仕組みをつくる			

※1 住民基本台帳人口(日本人のみ)
外国人を含む人口は122,306人
※2 小金井市人口ビジョン(平成28年3月)パターンC:
第4次基本構想・後期基本計画における人口推計より